

開 会           ただいまより、令和 7 年 3 月教育委員会定例会を始めさせていただきます。初めに、教育長よりご挨拶をお願いいたします。

教育長           教育長挨拶。

次長            それでは、会議録署名人の指名及び、会議録作成人の指名について教育長よりお願いします。

教育長           会議録署名人の指名でございますが、規則第 1 7 条第 2 項によりまして、B 委員をお願いいたします。会議録作成人につきましては、規則第 1 8 条第 2 項によりまして、事務局をお願いいたします。

次長            それでは、会議次第 5 付議事項、会議次第 6 報告事項に入らせていただきます。進行につきましては教育長よりお願いいたします。

教育長           それでは、進行させていただきます。議案第 2 9 号五霞町教育委員会事務局組織規則の全部を改正する規則について、事務局より説明をお願いします。

事務局           資料に基づき、議案第 2 9 号五霞町教育委員会事務局組織規則の全部を改正する規則について、説明。

教育長           ありがとうございます。ただいま事務局から説明がありました。ご質問等ございますか。

B 委員           B & G 海洋センターに勤務する職員は、資格が必要ですか。

次長            はい。必ず 1 名は B & G 財団の資格取得者が勤務をしなければならないことになっています。現在、役場全体で 1 0 名弱の有資格者がいます。異動時等に有資格者が配置されない場合は、新たに取得する必要が生じます。

A 委員           これは、係の名称が変更になるだけで仕事内容は変わらないということですか。

次長            変わりません。教育委員会事務局については、以前は分かれており、またスポーツに力を入れようということで分離しました。

教育長           他にご質問等ございますか。

                  ご質問等ないのでお諮りいたします。議案第 2 9 号五霞町教育委員会事務局組織規則の全部を改正する規則について、ご異議ございませんか。

全委員           異議なし。

教育長           それでは、異議なしとして原案のとおりといたします。続きまして、議案第 3 0 号五霞町立小学校及び中学校の施設の開放に関する規則の一部を改正する規則について、事務局より説明をお願いします。

事務局           資料に基づき、議案第 3 0 号五霞町立小学校及び中学校の施設の開放に関する規則の一部を改正する規則について、説明。

教育長           ありがとうございます。ただいま事務局から説明がありました。ご質

間等ございますか。

A委員           利用が21時までになっていますが、鍵の返却時は職員はいるのですか。

事務局           21時15分までシルバーが常駐しています。次の日の返却も可能です。

A委員           21時までとなっても守らない場合もあるので、徹底周知が必要だと思います。

事務局           分かりました。今月に利用団体説明会がありますので説明します。

教育長           他にご質問等ございますか。

                  ご質問等ないようなのでお諮りいたします。議案第30号五霞町立小学校及び中学校の施設の開放に関する規則の一部を改正する規則について、ご異議ございませんか。

全委員           異議なし。

教育長           それでは、異議なしとして原案のとおりといたします。続きまして、議案第31号五霞町B＆G海洋センター所長の勤務条件等に関する規則の一部を改正する規則について、事務局より説明をお願いします。

事務局           資料に基づき、議案第31号五霞町B＆G海洋センター所長の勤務条件等に関する規則の一部を改正する規則について、説明。

教育長           ありがとうございます。ただいま事務局から説明がありました。ご質問等ございますか。

                  ご質問等ないようなのでお諮りいたします。議案第31号五霞町B＆G海洋センター所長の勤務条件等に関する規則の一部を改正する規則について、ご異議ございませんか。

全委員           異議なし。

教育長           それでは、異議なしとして原案のとおりといたします。続きまして、議案第32号区域外就学について、議案事務局より説明をお願いします。

事務局           資料に基づき、議案第32号区域外就学について、説明。

教育長           ありがとうございます。ただいま事務局から説明がありました。ご質問等ございますか。

                  ご質問等ないようなのでお諮りいたします。議案第32号区域外就学について、ご異議ございませんか。

全委員           異議なし。

教育長           それでは、異議なしとして原案のとおりといたします。続きまして、議案第33号学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の委嘱について、事務局から説明をお願いします。

事務局           資料に基づき、議案第33号学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の委嘱について、説明。

教育長                   ありがとうございます。ただいま事務局から説明がありました。ご質問等ございますか。

                          ご質問等ないようなのでお諮りいたします。議案第33号学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の委嘱について、ご異議ございませんか。

全委員                   異議なし。

教育長                   それでは、異議なしとして原案のとおりといたします。続きまして、議案第34号五霞町庁舎複合化基本計画について、事務局から説明お願いします。

事務局                   資料に基づき、議案第34号五霞町庁舎複合化基本計画について、説明。

教育長                   ありがとうございます。ただいま事務局から説明がありました。ご質問等ございますか。

C委員                   役場庁舎跡地の計画はどうなっていますか。

山田次長               今はまだ決まっていません。都市建設課で計画を進めています。

B委員                   例えば、町内にスーパーができて車がない人は荷物の持ち運びもあり行くことができないのではと思います。

次長                   そちらについては、公共交通も同時に整備をすることで考えていく必要があると思います。

B委員                   シルバーで空白地帯を押さえるために有償タクシーをやっていますが、運転者が高齢者だけでなく登録しておけば出動できるような新たな仕組みができればよいのではと思います。

C委員                   今は人口を増やすことをメインに色々な動きがありますが、これならできるといっても決めておかなければ後は難しくなるかと感じます。

教育長                   その視点も大事ですね。町民がよりよくなるよう柔軟に考えていただけたらと思います。他にご質問等ございますか。

                          ご質問等ないようなのでお諮りいたします。議案第34号五霞町庁舎複合化基本計画について、ご異議ございませんか。

全委員                   異議なし。

教育長                   それでは、異議なしとして原案のとおりといたします。続きまして、報告事項に移ります。報告第32号五霞町会計年度任用職員の任命について、事務局より説明をお願いします。

事務局                   資料に基づき、報告第32号五霞町会計年度任用職員の任命について、説明。

教育長                   ありがとうございます。ただいま事務局から説明がありました。ご質問等ございますか。

                          ご質問等ないようなので報告第32号五霞町会計年度任用職員の任命については、報告のとおりといたします。続きまして、報告第33号4

月の行事予定について、事務局から説明をお願いします。

事務局 資料に基づき、報告第33号4月の行事予定について、説明。

事務局 資料に基づき、報告第33号4月の行事予定について、説明。

教育長 ありがとうございます。ただいま事務局から説明がありました。ご質問等ございますか。

ご質問等ないので、報告第33号4月の行事予定については、報告のとおりといたします。それでは、その他に移ります。事務局お願いします。

次長 資料に基づき、役場内教育委員会人事異動について、説明。

事務局 資料に基づき、五霞っ子体験教室（九十九里）の中止について、説明。

事務局 資料に基づき、令和7年度茨城県市町村教育委員会連合会定期総会及び講演会の開催について、説明。

事務局 資料に基づき、令和7年度関東甲信越静岡市町村教育委員会連合会総会及び研修会（長野大会）の開催について、説明。

事務局 令和7年度からの教育振興大会についてですが、令和2年度から参集しての大会は行っておらず、今後の運営について理事会で協議したところ事務局一任でした。そのため、2月28日町校長会及び3月6日事務局内で話し合い検討した結果、3点決定事項がありますので説明します。1点目は、参集しての大会は廃止することになりました。2点目は、冊子は今までの記録を載せるため継続し、冊子名を「教育振興のあゆみ」に変更します。また、功労者表彰の標記方法を見直します。3点目は、冊子の配布数を会自体が廃止になることやデータ活用も取り入れ見直します。検討事項としては、記念品や表彰状をどうするか。ノートの配布数を増やすか等はこれから決めていきます。

教育長 教育振興大会は、冊子のみ作っていくことになりました。来年度からは、このような形で進めていきたいと思います。ただいま事務局から説明がありました。ご質問等ございますか。

ご質問等ないので、進行を事務局へお返しします。

次長 それでは、4月の定例会は4月24日木曜日午前9時30分から開催いたします。

以上をもちまして、3月教育委員会定例会を終了させていただきます。本日はありがとうございました。